



インフルエンザ予防接種および 費用一部助成のご案内

インフルエンザは、かぜよりも症状が強く強い感染力を持っており、爆発的に流行するのが特徴です。特に高齢者がかかると重症化し、肺炎をおこすこともあります。しかし、予防接種をすることで、インフルエンザの感染を予防したり、症状を軽くすることができます。

本村では、インフルエンザ予防接種および費用の一部助成を次のとおり行います。

定期予防接種

●対象者

- 満65歳以上で接種を希望される方
- 60歳以上65歳未満で以下に該当する方

心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳内部疾患1級相当の方)で、接種を希望される方

●接種期間

11月1日(金)～令和2年1月31日(金)

※接種期間が変わりましたので、ご注意ください。

詳しくは、今月号の差込みチラシをご覧ください。

任意予防接種

●対象者

- 64歳以下で接種を希望される方

次の手続きにより、予防接種費用の一部助成が受けられます。

- ①助成対象者：令和元年度中にインフルエンザ予防接種を受けられた方
- ②助成額：1回1,000円(上限額)
- ③助成回数：13歳未満 2回まで 13歳以上 1回
- ④持ち物：医療機関発行の領収書(原本に限る。)、印鑑、振込先の確認できるもの(被接種者本人・未成年者は保護者名義の通帳等をお持ちください。)
- ⑤申請期限：令和2年3月31日(火)

—お詫びと訂正—

5月末に発送しました「2019年度がん検診等受診券」に同封されている「2019年度 個別がん検診等受診ガイド」掲載内容について、次のとおり誤りがありましたのでお詫びするとともに訂正します。
乳がん検診 (誤)視触診+マンモグラフィ⇒(正)マンモグラフィのみ
個別がん検診は海部地区および津島市指定医療機関で10月31日(木)まで行っています。

●申請・問合せ先 すこやかセンター内保健環境課